

(公印省略)
平成29年4月13日

沼田市 各中学校長 様

沼田市中学校体育連盟会長 大竹 士郎
沼田市中学校体育連盟柔道部長 小室 昌顕

平成29年度 沼田市中体連春季柔道大会の開催について(通知)

このことについて、下記要項のとおり開催しますので、顧問及び選手の派遣についてよろしくお願
い申し上げます。

記

- 1 主 催 沼田市中学校体育連盟
- 2 期 日 平成29年4月23日(日)
- 3 開 場 午前 7:45
集 合 時 間 午前 8:00
- 4 日 程 午前 8:00~9:00 会場準備・計量・練習
午前 9:00~9:10 審判・監督会議
午前 9:10~9:20 開会式
午前 9:30~ 団体戦(終了後個人戦を行う)
- 5 会 場 沼田公園内沼小記念体育館
- 6 試 合
 - (1) 男子
 - 団体
 - ・各校1チーム 選手5名、補員2名とする。1年生については柔道経験者のみの出場可とする。
 - ・選手の編成は、体重順とする。
 - ・一度出したオーダーは試合ごとに変えることはできない。
 - ・補員の充当により抜けた選手は、以後の今大会の団体戦には再び出場できない。
 - ・優勝校を県大会出場校とする。
 - 個人
 - ・50kg(50kg以下)、55kg(50kg超55kg以下)、60kg(55kg超60kg以下)、66kg(60kg超66kg以下)、73kg(66kg超73kg以下)、81kg(73kg超81kg以下)、90kg(81kg超90kg以下)、90kg超の8階級とする。
 - ・各階級とも、人数制限無しで参加することができることとする。ただし、1年生については柔道経験者のみの出場可とする。
 - ・各階級ともにトーナメント戦を行い、上位1名を県大会出場者とする。ただし、各階級とも16名以上参加する場合は県大会出場者を1名(準優勝者)追加する。また、県大会シード選手が出場する場合は、県大会シード選手は決勝戦のみの戦いとし、その他の選手で決勝戦を戦う選手を決めることとする。県大会シード選手と、トーナメント戦の結果決勝戦に上がった生徒を県大会出場者とする。
 - (2) 女子
 - 団体
 - ・各校1チーム 選手3名、補員1名とする。1年生については柔道経験者のみの出場可とする。
 - ・選手の編成は体重順とする。
 - ・一度出したオーダーは試合ごとに変えることはできない。
 - ・補員の充当により抜けた選手は、以後の今大会の団体戦には再び出場できない。
 - ・優勝校を県大会出場校とする。
 - 個人
 - ・40kg(40kg以下)、44kg(40kg超44kg以下)、48kg(44kg超48kg以下)、52kg(48kg超52kg以下)、57kg(52kg超57kg以下)、63kg(57kg超63kg以下)、70kg(63kg超70kg以下)、70kg超の8階級とし、各校何名でも出場できる。ただし、1年生については柔道経験者のみの出場可とする。
 - ・各階級ともにトーナメント戦を行い、上位1名を県大会出場者とする。ただし、各階級とも16名以上参加する場合は県大会出場者を1名(準優勝者)追加する。また、県大会シード選手が出場する場合は、県大会シード選手は決勝戦のみの戦いとし、そ

の他の選手で決勝戦を戦う選手を決めることとする。県大会シード選手と、トーナメント戦の結果決勝戦に上がった生徒を県大会出場者とする。

※県大会シード選手 48kg級 谷 葉月(薄根)

7 試合時間 3分

8 競技規則

- ・国際柔道連盟試合審判規定(2014 施行のルール)および「少年大会申し合せ事項」による。また、全柔連が定める団体戦の勝敗決定方法を含める。ただし、「沼田市中体連柔道部申し合せ事項」を優先する。(今大会では国際柔道連盟試合審判規定(2017～2020)は適用しません。)

9 試合方法

団体戦

- (1) 男子は総当たりのリーグ戦を行い順位を決する。
女子は総当たりのリーグ戦を行い順位を決する。
- (2) 優勢勝ちの判定基準は「有効」または「指導」差が2段階以上あったときとし、その内容に満たない場合は「引き分け」とする。「指導」差が2段階以上あった場合、「指導」の少ない選手を勝ちとする際の名称を「僅差」勝ちとする。
- (3) リーグ戦におけるチーム間の勝敗は、次の順により決定する。
 - (ア) 勝ち数による。
 - (イ) (ア)において同等の場合は、「一本による勝ち」の数による。
 - (ウ) (イ)において同等の場合は、「技ありによる勝ち」の数による。
 - (エ) (ウ)において同等の場合は、「有効による勝ち」の数による。
 - (オ) (エ)において同等の場合は、引き分けとする。
- (4) リーグ戦の勝ちチームは、次の順によって決定をする。
 - (ア) チーム間における勝ち、引き分け、負けの率による。
 - (イ) (ア)において同率の場合は、勝ち数による。
 - (ウ) (イ)において同等の場合は、「一本による勝ち」の数による。
 - (エ) (ウ)において同等の場合は、「技ありによる勝ち」の数による。
 - (オ) (エ)において同等の場合は、「有効による勝ち」の数による。
 - (カ) (オ)において同等の場合は、代表戦により決定する。
- (5) トーナメント戦におけるチーム間の勝敗は、次の順によって決定する。
 - (ア) 勝ち数による。
 - (イ) (ア)において同等の場合は、「一本による勝ち」の数による。
 - (ウ) (イ)において同等の場合は、「技ありによる勝ち」の数による。
 - (エ) (ウ)において同等の場合は、「有効による勝ち」の数による。
 - (オ) (エ)において同等の場合は、代表戦により決定する。

個人戦

- (1) 各階級別にトーナメント戦を行う。
- (2) 優勢勝ちの判定基準は「有効」または「指導1」以上とする。

10 表彰 団体、個人戦ともに3位まで表彰する。

11 その他

- (1) 団体戦のオーダーは大会当日に所定の様式(体重順)で提出してください。
- (2) 脳震盪対応について、選手および指導者は下記事項を遵守して下さい。
 - ①大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 - ②大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(なお、至急、専門医[脳神経外科]の精査を受けること。)
 - ③練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- (3) 頭髪、眉毛など中学生としてはふさわしくない生徒については失格もありうるので各校で事前に指導をお願いします。
- (4) 顧問の先生方につきましても、審判員に準じた服装での参加をお願いします。
- (5) 不明な点がありましたら、沼田南中 阿部まで連絡をお願いします。
(電話 23-5557 FAX 22-9857)